

2011 ▶▶▶ 2020

第5次綾部市総合計画

概要版



住んでよかった…
ゆったりやすらぎの田園都市・綾部



住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部
第5次綾部市総合計画

発行日 平成23年3月
編集・発行 綾部市
〒623-8501 京都府綾部市若竹町8-1
TEL0773-42-3280 FAX0773-42-4406
<http://www.city.ayabe.lg.jp>

 綾部市

住んでよかった…

ゆったりやすらぎの田園都市・綾部



綾部市長 山岡善也

はじめに

このたび綾部市では、“住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部”を将来都市像とする第5次綾部市総合計画をまとめました。

計画策定に当たりましては、綾部市振興計画審議会、綾部市議会を始めとする多くの皆様のご意見をいただいたほか、客観的な視点で現状や課題を「見える化」するため、日本政策投資銀行による「地域づくり健康診断」を実施し、本市が持つ優位性や発展への可能性を改めて確認することができました。

綾部市は、美しく豊かな里山・田園や農村の暮らし、平和と歴史・文化に彩られた市街地、ものづくりを中心とする多様な産業の集積、そして、京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通・交流の要衝地であることなど、様々な機能や特性がバランスよく備わっています。

時代は、心の豊かさや自分らしいライフスタイル、環境と調和する生活を重視するなど、社会の成熟化に伴い人々の価値観が大きく変わろうとしており、このような時にこそ、“田園”と“都市”の両方の魅力を併せ持つ“田園都市”が本市の将来を考えるキーワードになると確信しています。

そして今、地域主権への大きな流れの中で、本市の優位性を最大限にいかし、「綾部らしさ」「綾部のよさ」が感じられる戦略を企画・実践することで、産業振興や企業誘致、交流・定住人口の確保などにチャレンジできる大きなチャンスを迎えています。

第5次綾部市総合計画の策定に携わっていただいた多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、将来都市像の実現に向け、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成23年3月

CONTENTS

序論……………03

基本構想 2011▶▶▶2020……………05

基本計画 2011▶▶▶2015……………09

序 論

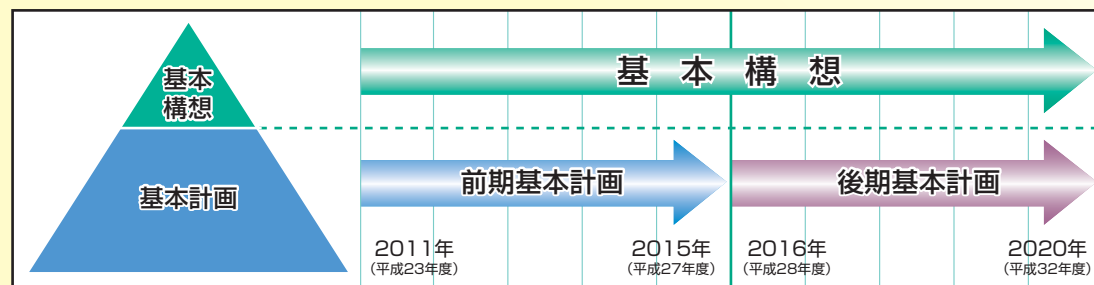
第5次綾部市総合計画の役割と構成

社会動向の変化や綾部市の諸課題に的確に対応し、長期的な展望を踏まえて目指す将来都市像を描きながら、これを市民と共に実現するための基本方針として策定するものです。

●第5次綾部市総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成します。

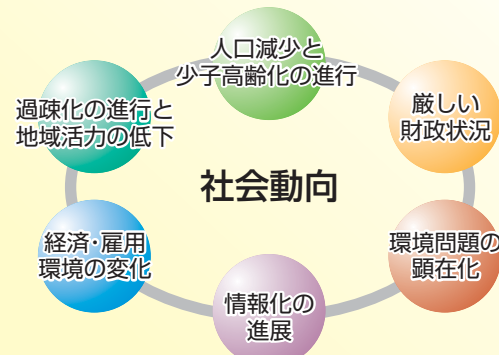
基本構想 まちづくりの目標となる綾部市の将来都市像を明らかにし、その実現に向けた施策の大綱を定めるものです。

基本計画 将来都市像を実現するための主な施策を定めるものです。計画期間は前期と後期に分けます。



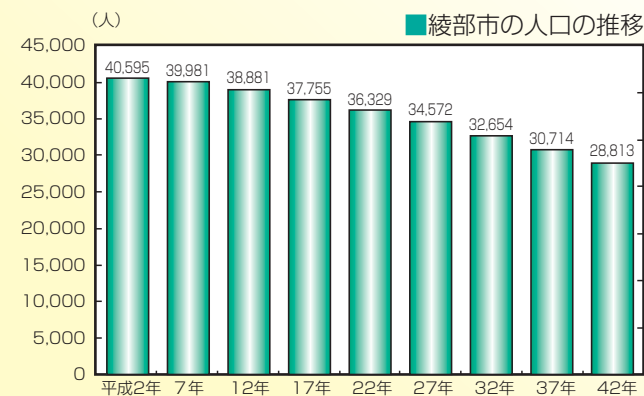
社会動向

我が国を取り巻く社会動向は様々な変化を見せており、綾部市の将来に大きな影響を及ぼすものとして、特に右の動向を重要視する必要があります。



人口の推移

綾部市の人口は、出生数の減や若年層を中心とした都市部への流出等により、減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成32(2020)年32,654人、平成42(2030)年には28,813人にまで減少するとされています。



※平成17年までは国勢調査。平成22年からは国立社会保障・人口問題研究所の推計人口

前総合計画の成果と現状

第4次綾部市総合計画は「人・街・里が輝く市民都市・綾部」を都市像に掲げ、平成13年度から平成22年度までを計画期間として策定しました。

そして、10年間懸命に取り組んできた結果、全体としては概ね順調に推移し、一定の成果をあげることができました。

綾部市ならではの優位性の発揮

- ・中東和平プロジェクトの実施や世界連邦宣言自治体全国協議会の取組
- ・交通の要衝地であることや美しい自然、豊かな農村の環境等をいかした交流・定住化の取組や企業誘致
- ・「平和」や「水源の里」等を中心に全国に向けた情報の発信

山紫水明の自然環境の保全

- ・綾部市環境市民会議、上林川を美しくする会等の市民団体や事業所と連携した環境保全活動
- ・資源循環型社会の実現に向けた取組
- ・公共下水道事業などによる計画的な水洗化区域の拡大

まちを担う人づくりと市民の自立支援

- ・将来を担う子どもたちに対する支援
- ・市民の行政参加の促進
- ・市民の自立した地域活動の促進

定住化と交流の促進

- ・あやべ桜が丘団地やあやべ様の里等への定住促進
- ・NPO法人里山ねっと・あやべを中心とした農村都市交流
- ・水源の里条例の制定や定住住宅の建設等、集落再生に向けた取組
- ・「農」をテーマにした取組による交流人口やUターン者の確保

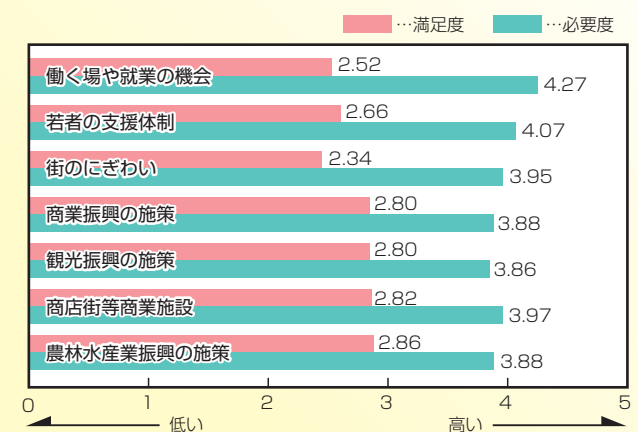
長寿と元気のまちづくり

- ・健康づくりと保健予防に向けた多様な施策
- ・綾部市立病院の健全経営

市民の意識

綾部市の各種施策に対する満足度や必要度などについて、市民アンケートを実施しました。アンケートでは、日常生活環境など7分野について、5段階評価でたずね、平均点で表しました。

必要度が高い一方で、満足度は低いという項目ほど市民の求める施策として優先度が高いと分析した場合、右の項目が上位を占めています。



中東和平プロジェクト：世界連邦都市宣言とエルサレム市との友好交流を背景に中東和平を具体的な行動で示したプロジェクト。2003年と2010年には、イスラエルとパレスチナの遺児を本市に招いて実施。

世界連邦宣言自治体全国協議会：世界連邦都市宣言自治体の連絡、提携を図るために昭和29年に結成された組織。

水源の里条例：存続が危機的状況に直面している集落を水源の里と位置付け、過疎化に歯止めをかけ、地域の振興と活性化等を図るために制定した条例。

綾部市の特性

美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、平和と歴史・文化に彩られた市街地、ものづくりを中心とする多様な産業の集積、そして、京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通の要衝地であることなど、地方小都市ながら、様々な機能や特性がバランスよく備わっており、これらの特性と資産を最大限にいかしていくことが、市民の自信と誇りに満ちた真に豊かなまちを創造するための大切な鍵になります。

① 豊かな里山・田園

- ・森林、川、里山・田園、昔ながらの農家屋群など、美しい自然環境と農村風景
- ・豊かな農村の暮らしと穏やかで素朴な人情

③ 地域経済を支えるものづくり拠点

- ・古くは「蚕都」として栄え、先駆的企業「郡是」が誕生、今も製造業を始めとする多くの企業が立地
- ・京都府綾部工業団地や綾部市工業団地に多様な企業が操業、先端産業も立地

② 平和と歴史・文化に彩られた市街地

- ・清流由良川がゆったりと流れ、山々に囲まれた中にある市街地
- ・藤山の平和の鐘、紫水ヶ丘公園の平和塔、久田山の天文館など平和と歴史・文化に彩られた市街地

④ 京阪神地域と日本海地域に近接する交流拠点

- ・舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道、JR山陰本線と舞鶴線が交差する交通の要衝地
- ・国際貿易港である舞鶴港の後背地

綾部市が目指す将来都市像



●都市像のコンセプト

綾部市が目指すまちの姿は、本市の特性である、美しく豊かな里山・田園の「ゆったり感・やすらぎ感」、平和と歴史・文化に彩られた市街地の「安心感・幸福感」、ものづくりを始めとする産業の「躍動感・充足感」などを享受できるまちです。

このため、交流における新たな価値や感動の創造・発信を通じて、自然環境や農村風景、農業等の「田園」機能に磨きをかけるとともに、市民生活の利便性や多様な歴史・文化、産業集積等の「都市」機能の更なる充実・発展を図ります。

そして、住む人や訪れる人の誰もが、「田園」の持つ自然や農業・農村の魅力と「都市」の持つ快適性や歴史・文化、産業の魅力を実感し、豊かな暮らしを満喫できる「田園都市」を目指します。

「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」実現のための基本的な3つの視点

① 存在感のあるまちづくり

「綾部らしさ」「綾部のよさ」が感じられる独自の施策の展開とブランドを築きながら、存在感のあるまちづくりに努め、「住んでよかった」「住み続けたい」「住んでみたい」というまちの実現を目指します。

② 自主・自立のまちづくり

まちづくりや行政サービスのあり方・進め方について創意工夫を重ね、市民本位の施策を地域の実情に応じて展開します。また、「現地・現場を大切に」「問題解決・政策形成能力を高める」などの職員の基本姿勢を徹底し、市民との信頼関係を形成しながら自主・自立のまちづくりを推進します。

③ 計画的・効果的な行政運営

行政評価による業務の見直しや効率化などの行政改革に取り組みながら、持続可能な健全財政の維持に努めるとともに、事業の必要性や優先度の検証、選択と重点化等による計画的・効果的な行政運営を図ります。

基本的な枠組

●人口

推計値：平成32年 → 33,000人程度

人口減少と少子高齢化の進行を前提として、将来的にも持続可能なまちづくりを推進する一方で、人口の定着と流入、交流の促進に向けた取組を進めることにより推計値を上回る人口の確保を目指します。

●土地利用の基本方向

① 市街地地域

市街化が進み機能的な都市環境が形成されるべき地域で、住居機能や商工業等の業務機能、公共機能などが集中して誘導、整備され、文化、経済等の中心となる地域。



② 里山・田園地域

田園都市を構成する重要な地域として、里山や田園、水辺、緑地など、農林業を通じそこに暮らす人々とのかかわりが深い自然を有する地域。



③ 自然環境地域

美しく清らかな自然環境に恵まれた森林、原野、河川等の区域で貴重な自然が残り、その保全が最優先されるべき地域。



「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」
実現のための5つの課題



① 少子高齢化への対応

- 子育て世代の若者が定着できる条件整備
- 子育てと仕事のバランスが保ちやすい環境づくりやニーズにあった子育て支援策の推進
- 保健・医療・福祉サービス等の確保
- 高齢者が様々な場面で活躍していくことができる環境づくり

② 産業振興による雇用確保

- 新製品開発や技術開発、人材育成、経営の安定化などに対する支援
- 企業誘致の促進
- 特産品・ブランド商品の開発、地産地消や6次産業化、農商工連携、商店街の活性化などの支援による商工業・農林業等の振興
- 広域観光の取組、農村都市交流、グリーンツーリズムの取組等による観光の振興
- 福祉・介護など、多様な分野における雇用の確保
- 市内産業の振興に寄与できる人材の育成
- 就労支援の推進

③ 次代を担う人材の育成

- 家庭、地域、学校、行政等の連携による教育や支援など次代を担う人材の育成環境づくり
- 若者の社会的自立を地域社会全体で支え、まちの活性化に結び付けていく環境づくり

④ 農村集落の活性化と街なかの再生

- 地域資源を活用した仕事づくりや生きがいづくり、農村都市交流や定住等の取組の推進
- 商業関係者の主体的なにぎわいづくりや個性豊かな空間づくり等の取組の支援
- 市街地の活性化や居住環境の整備等による街なかへの居住促進

⑤ 市民生活における安全・安心の確保

- 災害防止対策の実施
- 消防・防災体制や防犯・消費生活相談体制、交通安全対策などの充実
- 廃棄物の適正処理と排出抑制の取組の推進
- 市民自らが生活のあり方を見直す取組や環境保全、温室効果ガスの削減に向けた活動等の推進
- 綾部市立病院を核とした地域医療体制の充実と地域福祉の向上



「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」
実現に向けた6つの施策大綱

(1) 市民が輝き共に築くまちづくり

- ①人権尊重社会の実現
- ②市民活動の促進
- ③男女共同参画社会の実現
- ④平和の発信と交流



綾部バラ園

(4) 豊かさのにぎわいを生み出すまちづくり

- ①農林業・内水面漁業の振興
- ②農村の活性化
- ③商業の振興
- ④工業の振興
- ⑤観光交流の推進
- ⑥地元雇用の確保



綾部工業団地

(2) 心豊かな人と文化を育むまちづくり

- ①幼児教育の充実
- ②学校教育の充実
- ③社会教育の充実
- ④青少年健全育成の推進
- ⑤文化・芸術の振興
- ⑥スポーツの振興



あやべ二王門登山レース

(5) 自然豊かで安全なまちづくり

- ①環境の保全と創造
- ②廃棄物対策の推進
- ③上水道の安定供給
- ④下水道の整備促進
- ⑤防災対策の推進
- ⑥消防・救急体制の充実
- ⑦生活の安全性の向上



公共下水道工事

(3) 支えあい安心して暮らせるまちづくり

- ①子育て環境の充実
- ②高齢者福祉の推進
- ③障害者福祉の推進
- ④地域福祉社会の実現
- ⑤保健の推進
- ⑥医療体制の充実
- ⑦社会保障の適正運営



綾部市立病院

(6) 快適で誰もが住みよいまちづくり

- ①土地利用と市街地の形成
- ②住環境の整備
- ③道路の整備
- ④公共交通の充実
- ⑤公園・緑地空間の充実
- ⑥斎場・墓地の適正管理
- ⑦地域情報化の推進



あやバス



第1章 市民が輝き共に築くまちづくり

第1節 人権尊重社会の実現

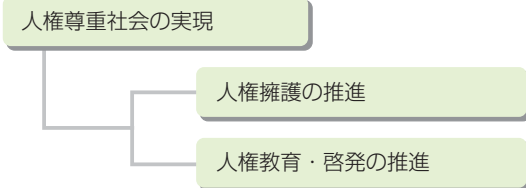
《施策の目標》

- 綾部市人権教育・啓発推進計画に基づいた人権擁護推進の取組や人権意識の高揚に努め、一人ひとりが生きる喜びを感じられ、綾部に住んでよかったと言える、真に人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指します。

《主な計画事業》

- 人権相談、法律相談など相談活動の実施
- 学校・家庭・職場・地域社会との連携による人権教育の推進
- 人権問題にかかわる研修会、講演会の開催
- 人権福祉センターにおける相談体制、地域交流の充実
- 各地区公民館や市民団体の活動の支援

《施策の体系》



目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
人権福祉センター各種講座参加者数（年間）	6,019人	6,500人
全綾部市人権教育研究会参加者数（年間）	747人	800人
人権を考えるセミナー参加者数（年間）	857人	1,000人
人権教育講演会参加者数（年間）	438人	450人
公民館人権研修参加者数（年間）	1,158人	1,300人

第2節 市民活動の促進

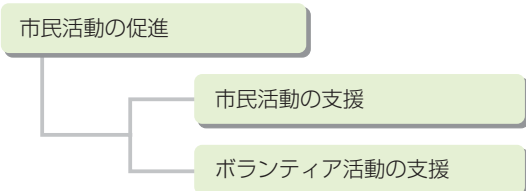
《施策の目標》

- 市民がボランティアなどの多様な活動に積極的に参加できるよう、活動場所の充実や情報の共有化、人材育成などを図り、「市民一人1ボランティア」の実践による市民が主役の活力ある地域づくりを目指します。

《主な計画事業》

- コミュニティ施設の整備、改修の支援
- 自治会活動の支援
- 市民・事業者・行政の協働による市民参加型事業の促進
- ボランティア団体等の支援、ボランティアの人材育成
- あやべハートセンターの利用促進

《施策の体系》



目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
自治会加入世帯率	83%	85%
コミュニティ助成事業数（年間）	9件	15件
ボランティア総合センター登録団体数（累計）	92団体	100団体
ボランティア総合センター登録団体会員数（累計）	2,350人	2,600人
ハートセンター利用件数（年間）	372件	420件

第3節 男女共同参画社会の実現

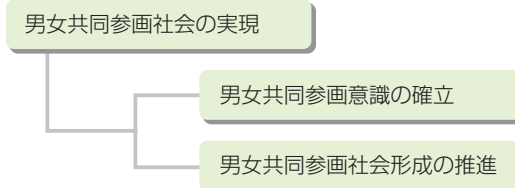
《施策の目標》

- 男女がお互いの人格を尊重しつつ責任も分かちあい、性別にかかわらず社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮し、共に生きる男女共同参画社会の実現を目指します。

《主な計画事業》

- あいプランに基づいた各種施策の推進
- あいアカデミーやあいフェスティバルなどの開催による意識改革の推進
- 性別による人権侵害をなくすための啓発、相談、支援体制の充実
- 行政、地域活動における政策や方針決定の場への女性の参画促進

《施策の体系》



目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
審議会・委員会等における女性委員の比率	28.8%	40%
男女共同参画講座参加者数（年間）	316人	550人



第4節 平和の発信と交流

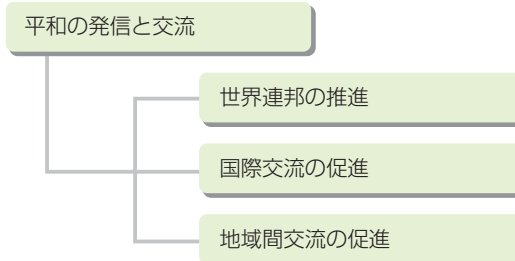
《施策の目標》

- 世界連邦運動を推進し、人権・平和を守る先導的な役割を担うとともに、国際交流、国内交流を通じて、より多様で個性的なまちづくりを目指します。

《主な計画事業》

- 世界連邦実現に向けた取組の展開
- 市民主体で行われる平和啓発イベントの支援
- 綾部国際交流協会との連携による国際交流活動や日本語教室などの展開
- あやべ特別市民制度やあやべ会などを通じた、市のPRや地域特産品の情報発信
- 全国のゆかりのまちとの友好交流の促進
- NPO法人里山ねっと・あやべ、水源の里連絡協議会などとの連携による都市交流の推進

《施策の体系》



目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
地球市民の集い参加者数（年間）	150人	200人
あやべ特別市民制度登録数（累計）	820人	1,500人
綾部国際交流協会日本語教室等参加者数（年間）	765人	900人

あやべ特別市民制度：綾部市出身者やゆかりのある人と綾部をつなぐ目的で平成12年に創設した制度。広報紙・ふるさと商品の送付を行うほか、交流会を実施。

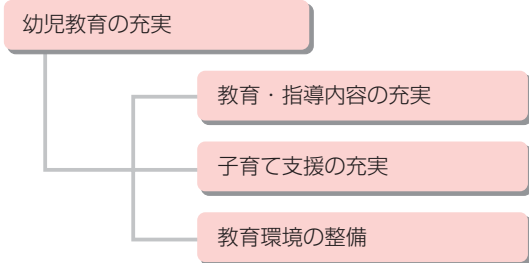
第2章 心豊かな人と文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育の充実

《施策の目標》

- 幼児期での教育の重要性を踏まえ、教育や指導内容の充実を図り、幼児一人ひとりの個性と豊かな情操、基本的生活習慣などを育成できる幼児教育を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 教職員の適正配置、研修の充実
- 体験学習や交流学習による基本的生活習慣・生活態度の育成
- 特別支援を要する幼児への指導・相談の充実
- 未就園児の子育て支援のための情報提供や子育てネットワークづくりの推進
- 祖父母参観などによる世代間交流の推進

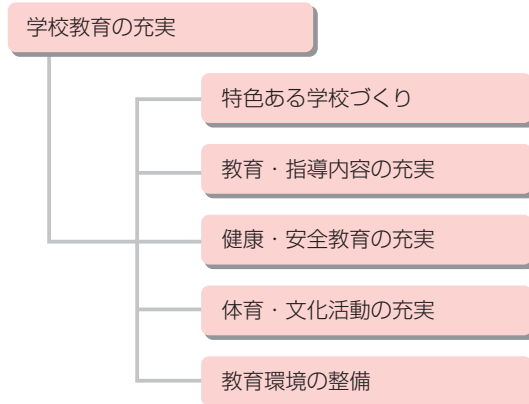


第2節 学校教育の充実

《施策の目標》

- 豊かな人間性を培う「心の教育」の充実に努め、「生きる力」を育むとともに、魅力と特色のある開かれた学校づくりを目指します。
- 教育・指導内容の充実を図り、「質の高い学力」の向上に努めます。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 自然や歴史・文化を活用した環境教育・ふるさと教育の推進
- 幼小中の連携、小中一貫教育等の検討による特色ある学校づくりの推進
- 英語検定などの活用による英語力の向上
- 教職員の適正配置、教職員相互の連携・協働体制充実
- 人権教育・道徳教育の実践による豊かな人間性の醸成
- 特別支援教育支援員の配置と特別支援教育の推進
- 体育活動や文化活動の推進
- 教育相談センターの機能の充実
- 入学支度金支給制度による大学・専門学校等の就学支援
- 耐震化のための校舎の改築・補強など、学校施設・設備の整備充実

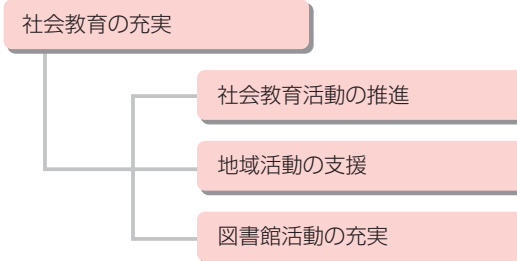
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
小学校耐震化率	71%	100%
中学校耐震化率	48%	76%

第3節 社会教育の充実

《施策の目標》

- 人間としての生き方にかかわる学習活動を基本として、すべての市民が学習活動に参加できる環境づくりを推進し「市民一人1学習」を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 高齢者学級や障害者教室の充実による生きがいつくりや社会参加の促進
- 天文館、資料館、図書館の活用
- 人権問題にかかわる教育・啓発の推進
- 公民館活動の充実と公民館サークルの活動の支援
- 図書資料の充実と蔵書インターネット公開システムの活用

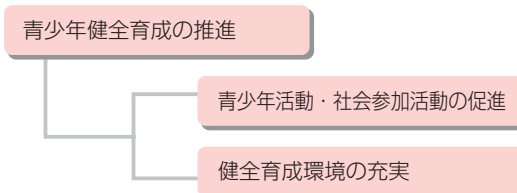
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
高齢者学級参加者数（年間）	5,118人	5,200人
障害者教室参加者数（年間）	390人	400人
地区公民館利用件数（年間）	3,709件	4,300件
地区公民館利用人数（年間）	91,802人	93,000人
中央公民館利用件数（年間）	853件	900件
中央公民館利用人数（年間）	34,221人	35,000人
図書館貸出冊数（年間）	149,604冊	156,000冊
図書館蔵書冊数（累計）	70,227冊	82,500冊

第4節 青少年健全育成の推進

《施策の目標》

- 家庭・地域・学校が連携し、体験活動やボランティア活動などの社会参加活動を支援するとともに、有害環境の浄化や非行防止など、青少年の健全な心身の成長を支える地域社会づくりを目指します。
- 様々な課題を抱える若者の自立支援を図り、若者が社会的自立を達成し次代の担い手となる社会の実現を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- PTA、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動の支援
- 君尾山夏の大ジャンボリーなどの体験活動の支援
- 適応指導教室における不登校児童・生徒への支援
- 各地域における声かけ運動などの活動の推進
- 放課後子ども教室などによる地域の教育力の向上と世代間交流の促進
- あやべ若者サポートステーションが行う相談、職業体験などの取組の支援

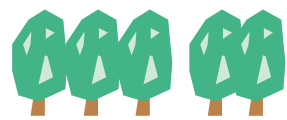
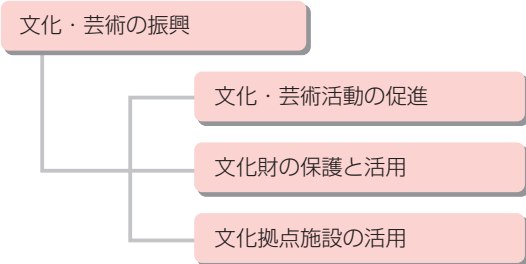
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
一斉声かけ参加者数（年間）	1,117人	1,300人
夏の大ジャンボリー参加児童数（年間）	110人	110人
青少年地域活動支援事業登録団体数（累計）	35団体	50団体

第5節 文化・芸術の振興

《施策の目標》

- 市民に文化・芸術などに触れ親しむ機会と発表の場を提供し、「市民一人1文化」の推進により、心豊かな人づくり、文化のかおるまちづくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 市民の自発的な文化・芸術活動の支援
- ホームページの活用による市美術展等の作品紹介や文化情報の提供
- 市美術展や市民合唱祭など、各種文化振興事業の実施
- 総合文化祭の支援
- 第26回国民文化祭・京都2011を契機とする市民の新たな文化活動の促進
- 私市円山古墳公園など、史跡の有効活用
- 中丹文化会館・資料館・天文館の連携、活用促進

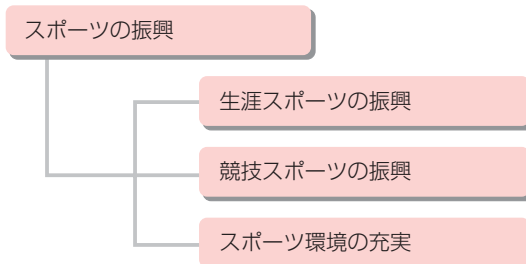
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
市美術展作品出展数（年間）	313点	320点
市美術展入場者数（年間）	1,242人	1,370人
総合文化祭作品出展数（年間）	1,457点	1,500点
総合文化祭入場者数（年間）	5,172人	5,200人
優良建築物活用事業利用件数（年間）	20件	25件
中丹文化会館入場者数（年間）	54,248人	60,000人
資料館利用者数（年間）	8,026人	10,000人
天文館入館者数（年間）	10,155人	10,200人

第6節 スポーツの振興

《施策の目標》

- 生涯を通じて、すべての市民が健康に生活するため、いつでも楽しく体育・スポーツ活動に参加できる環境づくりを促進し、「市民一人1スポーツ」の実践により、心身共に健康な人づくり、元気あふれるまちづくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 綾部市チャレンジデー等の実施
- 二王門登山レースや里山サイクリングなど市の特色をいかした魅力ある大会の実施
- (財)綾部市体育協会の活動の支援、競技力の向上、競技団体の活性化
- スポーツ少年団やスポーツ教室等の活動の支援
- 総合運動公園や市民センターなどスポーツ施設の充実と積極的な各種大会の誘致

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
体育施設利用者数（年間）	217,546人	233,000人
府民総体参加者数（年間）	1,533人	1,550人
(財)綾部市体育協会会員数（年間）	3,598人	3,650人
スポーツ少年団加入率	18.1%	20.0%
チャレンジデー参加率	42.9%	50.0%
市民駅伝参加者数（年間）	559人	570人
二王門登山レース参加者数（年間）	877人	1,000人
里山サイクリング参加者数（年間）	355人	500人

チャレンジデー：毎年5月の最終水曜日に15分以上継続してスポーツや運動をした人の参加率を競うイベント。

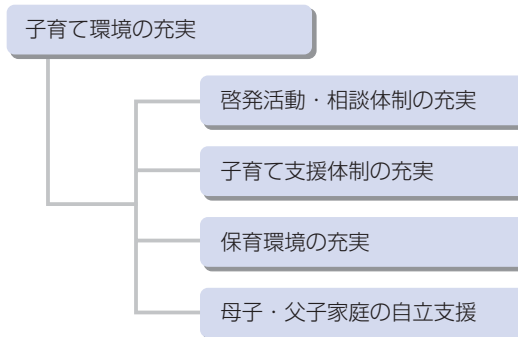
第3章 支えあい安心して暮らせるまちづくり

第1節 子育て環境の充実

《施策の目標》

- 総合的、計画的な子育て環境の充実に努め、子どもを安心して産み育てることができ、それぞれの子どもの個性と可能性を育むことができる地域社会を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 家庭児童相談員等による相談・援助活動の充実
- 放課後児童健全育成学級や児童センターなどの運営による児童の健全育成
- 子育て支援医療制度による医療費の助成
- 幼児発達サポート事業の推進
- 保育所・幼稚園の保育環境の充実
- 母子生活支援施設における母子の自立支援

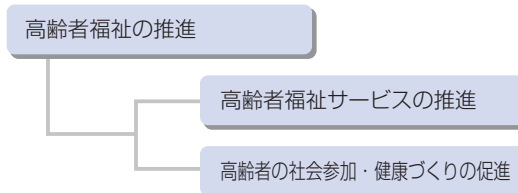
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
児童館・児童センター利用児童数（年間）	12,814人	13,000人
保育所充足率	111.7%	100%
幼稚園充足率	105.5%	100%
幼児発達サポート事業参加率	99.6%	100%

第2節 高齢者福祉の推進

《施策の目標》

- 適切なサービスの提供や社会参加の促進などにより、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 地域包括支援センターを中心とする適切なケアマネジメントの推進
- 予防給付、配食サービスなど地域支援事業の実施
- 認知症対策の充実
- 介護保険施設や地域密着型サービスを行う施設等の整備への支援
- 介護教育や介護者リフレッシュ事業等による介護者への支援
- 老人福祉センター清山荘、ふれあいの家、かんばやし交流館などの有効活用

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
高齢者配食サービス登録者数（累計）	376人	400人
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	2,503人	4,500人
地域密着型サービス施設数（累計）	5施設	16施設
老人福祉センター清山荘入館者数（年間）	23,618人	27,000人

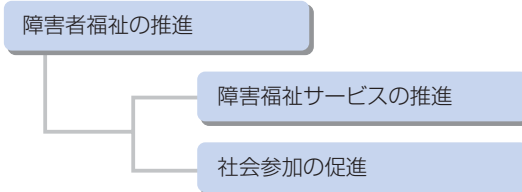
幼児園：質の高い保育及び教育を目指して、養護と教育を一体化させた保育を行う施設。

第3節 障害者福祉の推進

《施策の目標》

- ノーマライゼーションの理念の下、障害福祉サービスの充実や自立と社会参加への支援に努めるなど、障害のある人が安心して快適に暮らせる地域社会を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 障害者生活支援センターにおける相談の実施
- 介護給付費や障害者自立支援法に基づく各種サービスの実施
- 障害福祉サービス事業所が行うグループホーム等の整備への支援
- 障害に応じた保育・療育や適切な就学指導の推進
- 障害のある人の就労支援施設での就労訓練への支援

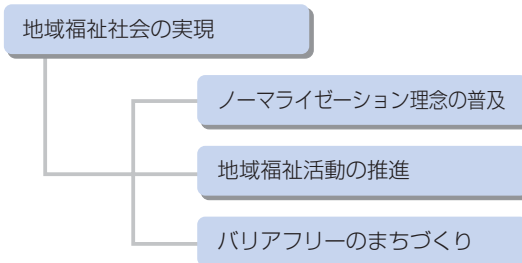
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
障害者介護給付費等支給事業利用者数（年間）	3,448人	4,500人
地域活動支援センター利用者数（年間）	1,330人	1,600人
精神障害者社会復帰相談者数（年間）	1,653人	2,000人
障害者生活支援事業相談件数（年間）	7,645件	9,000件

第4節 地域福祉社会の実現

《施策の目標》

- ノーマライゼーションの理念の下、高齢者や障害のある人を始めすべての人が、社会を構成する一員として互いに尊重し、誰もが住みよいまちづくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- ノーマライゼーション理念の広報・啓発活動の推進
- 高齢者の見守り活動やふれあいサロン活動の取組の支援
- シルバー・チャイルドハウス事業や登下校時の見守り活動など世代間交流の促進
- 様々な福祉活動団体への支援
- あやべボランティア総合センター等による地域福祉ボランティア活動への支援
- 公共施設のバリアフリー整備やユニバーサルデザイン化の推進

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数（累計）	7か所	9か所
地域福祉活動補助金交付件数（年間）	30件	35件

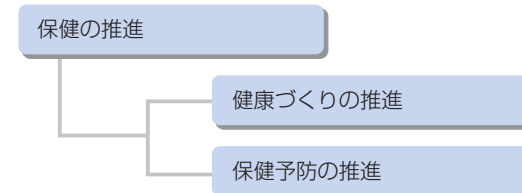
ノーマライゼーション：障害のある人や高齢者を始め、すべての人が共に暮らす社会が正常であるという考え方。
 バリアフリー：障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁（バリア）を取り除くこと。
 シルバー・チャイルドハウス：65才以上の高齢者がグループを結成し、未就園児童や就学児童を対象に、ふれあい・交流事業などを実施する事業。
 ユニバーサルデザイン：高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

第5節 保健の推進

《施策の目標》

- 健康づくり意識の向上に向けた啓発活動や健康づくり事業を推進するとともに、疾病の予防、早期発見、早期治療を行うため、各種保健事業等を実施し、市民の健康長寿を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 健康増進・食育推進計画の策定
- あやべふれあいウォーキングの開催等による健康増進のためのウォーキングの普及
- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの実施
- 母子の保健指導、育児相談の実施
- 健康相談や健康教育による生活習慣病の予防
- 特定健康診査や各種がん検診の受診率の向上
- 食生活改善推進員などのボランティアの育成

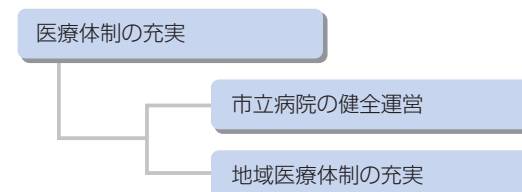
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
ウォーキングイベント参加者数（年間）	582人	600人
乳幼児健康診査受診率	95.6%	97.0%
特定健康診査受診率	24%	65%
がん検診受診率	14.9%	30%
健康相談指導人数（年間）	4,461人	5,000人
食育健康教育指導人数（年間）	2,891人	3,000人

第6節 医療体制の充実

《施策の目標》

- 綾部市立病院と中丹圏域の病院や診療所との連携の下、地域医療の維持・充実に図り、安心して必要な医療が受けられる医療体制の確保を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 市立病院における全部門のシステムネットワーク化などの推進
- 研修制度や奨学金制度等の活用による医師・看護師の確保
- 市立病院における新たな医療機器の導入や大型医療機器の更新
- 診療所と病院の連携とかかりつけ医の定着の促進
- 市立診療所の運営による地域医療の確保

第7節 社会保障の適正運営

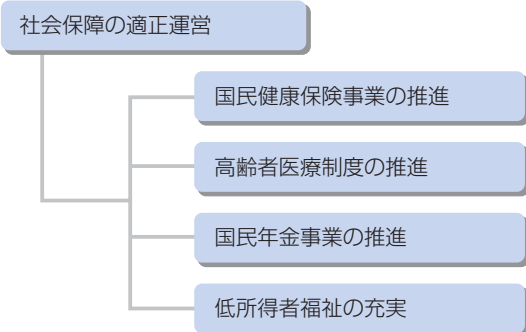
《施策の目標》

- 国民健康保険は国民皆保険の根幹をなす制度であり、すべての市民が安心して医療が受けられるよう適正な運営を目指します。また、年金事務所と連携し、国民年金事務の適正な執行と広報を推進します。
- 低所得世帯に対し、実情に即した適正な保護に努めるとともに、関係機関と連携しながら自立支援を推進します。

《主な計画事業》

- 国民健康保険の広域化の検討
- 保険料の口座振替納付の推進等による収納率の向上
- 人間ドック総合健康診断補助等の保健事業の実施
- 後期高齢者医療制度の円滑な運営と新制度への対応
- 国民年金事業の広報・相談活動の推進
- 被保護世帯の状況に応じた相談・支援の推進

《施策の体系》



目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
国民健康保険料収納率	94.76%	96.80%



第4章 豊かさとにぎわいを生み出すまちづくり

第1節 農林業・内水面漁業の振興

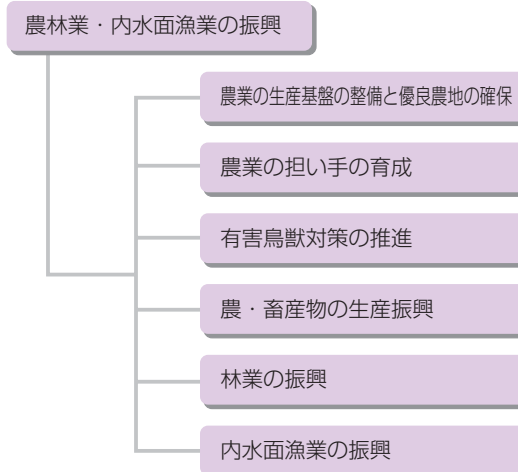
《施策の目標》

- 農道や用排水路などの農業基盤の整備により、優良農地の確保や適切な維持管理に努めるとともに、後継者や担い手の育成を図り、綾部市興農会議を中心に地域の特性をいかした農業の振興を目指します。
- 効率的かつ安定的な農業を展開するため、有害鳥獣対策を推進し、農作物被害の減少に努めます。
- 国・京都府及び関係機関と連携し、林家への技術指導や担い手の確保等に努めるとともに、森林の持つ多面的な機能維持のため、森林整備や保全活動を推進し、林業の活性化と森林資源の保全・活用を目指します。

《主な計画事業》

- ため池など農業基盤の計画的な整備
- 認定農業者の育成
- 新規就農者等の確保と育成
- 農業組織の法人化の促進
- (株)農夢が行う中核的な京野菜農家の育成、京ブランド野菜の計画出荷などの取組の支援
- 有害鳥獣防護柵等の設置の推進
- 和牛放牧、バッファゾーンの設置、間伐による里山の整備など有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくり
- 有害鳥獣の個体数調整の推進と狩猟後継者の育成
- 個体処理施設の設置の検討
- エコファーマーの取得を進めるなど有機農業に取り組む農業者への支援
- 地産地消の取組の支援
- パイプハウスなどの施設整備の推進
- 茶園の拡大、管理機械の導入の促進、綾部茶ブランドのPR
- 6次産業化や農商工連携の取組への支援
- 優良材の生産拡大に向けた保育・間伐の促進
- 間伐材運搬対策事業等による間伐材の出材と有効利用の促進
- 松くい虫防除事業、放置竹林拡大防止事業、クマはぎ被害防止事業などの実施
- 稚魚放流事業の支援

《施策の体系》



目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
農業後継者就農支援事業後継者数（累計）	4人	10人
有害鳥獣被害面積（年間）	13,416 a	6,708 a
有害鳥獣防除施設対象面積（年間）	46,000 a	80,500 a
地産地消（朝市）参加生産グループ（年間）	11団体	16団体
間伐材運搬対策事業搬出量（年間）	—	3,500 m ³
内水面漁業振興対策事業放流量（年間）	2,936 kg	3,000 kg
農業法人数（累計）	11法人	15法人
認定農業者数（累計）	57人	62人
新規就農者数（累計）	50人	60人

地産地消：地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。

バッファゾーン：人と野生動物を隔てるため、里山を帯状に整備すること。緩衝地帯。

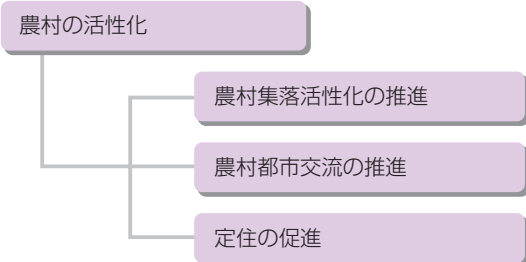
エコファーマー：化学肥料や農薬の使用を減らした農家で、都道府県知事が認定した農家。

第2節 農村の活性化

《施策の目標》

- 農村地域の生活基盤の整備に努めるとともに、美しい里山・田園の景観や農業、農村の暮らしなど地域資源を活用した農村と都市との交流の推進、住居や就労の場の確保などの定住支援に努めます。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 中山間地域等直接支払制度などによる集落の活性化に向けた取組や活動の支援
- 地域振興協議会などが行う地域の自立に向けた特色ある取組への支援
- 水源の里集落等への定住促進、特産物の育成、都市交流などの取組の推進
- 農村地域活性化に向けた農村都市交流の推進
- 農業体験、農家民泊、観光農園などグリーンツーリズムの促進
- 空き家の流動化や住宅の確保支援

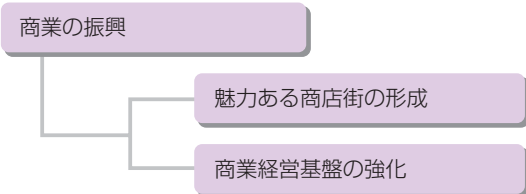
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
里山交流研修センター施設利用者数（年間）	6,687人	7,000人
里山交流研修センター宿泊者数（年間）	1,836人	2,000人
定住世帯数（定住サポート総合窓口扱い）（年間）	15世帯	15世帯
農村都市交流人口（受入数）（年間）	2,527人	3,000人

第3節 商業の振興

《施策の目標》

- 地域の特色をいかし、消費者のニーズにあった個性的で魅力ある商店街の形成など、人が集まりにぎわう商業空間の創出や事業者の経営基盤の強化を図ります。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 商業活性化にぎわいづくり推進事業など商業関係者が主体となった取組への支援
- 市街地の空き店舗の情報収集とインターネット等を活用した情報発信等による出店誘導の促進
- 各商店街や商工繁栄会の特性をいかした独自取組への支援
- 利子補給等の金融支援

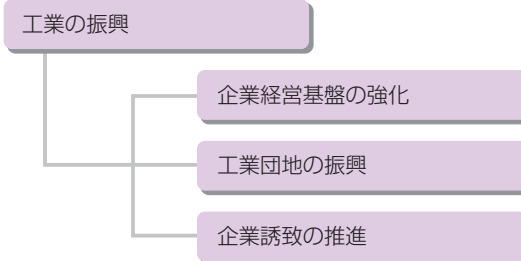
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
商店数（累計）	514店 (平成19年度数値)	514店
商品販売額（年間）	554億円 (平成19年度数値)	580億円
古民家等活用店舗件数（累計）	15店	30店

第4節 工業の振興

《施策の目標》

- 京阪神地域からのアクセスのよさをいかした企業誘致を推進するとともに、工業団地立地企業と既存企業及び異業種の企業交流を推進し、地域経済の活性化と雇用の拡大を目指します。
- 北部産業技術支援センター・綾部と市内企業が連携し、ものづくり企業の経営基盤の強化や技術革新、新製品の開発などにより、工業の付加価値化を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 金融支援制度や利子補給制度、工場設置奨励金による経営基盤整備への支援
- 綾部工業研修所との連携
- 北部産業技術支援センター・綾部の利用促進
- 既存企業と工業団地立地企業等の交流促進
- 恵まれた交通アクセスを最大限にいかした企業誘致の推進

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
綾部工業研修所事業受講者数（年間）	33人	50人
北部産業技術支援センター機械貸付件数（市内企業）（年間）	171件	250件
綾部市工業団地立地企業数（累計）	9社	10社
製造品出荷額等（年間）	864億円	1,200億円
工場設置奨励金交付件数（年間）	22件	25件

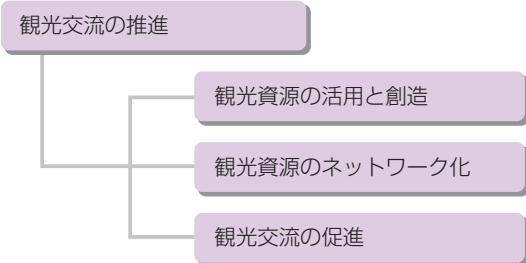


第5節 観光交流の推進

《施策の目標》

- 綾部市特有の貴重な歴史・文化や豊かな自然・農村文化などの観光資源の活用・再評価を図るとともに、広域エリアで観光資源をネットワーク化し、一体的な観光振興を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 安国寺、私市円山古墳、君尾山光明寺など観光資源の保全と効果的な活用
- 市内の農林産物を活用した新たな特産品の開発
- 綾部市の魅力の積極的な発信
- あやべ丹の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつりなど全市のイベントの充実
- 農業体験・農家民泊・観光農園などグリーンツーリズムの促進
- 府県の枠を越えた広域観光の推進
- スポーツ大会・合宿の誘致に向けたPRなどスポーツ観光の取組の推進

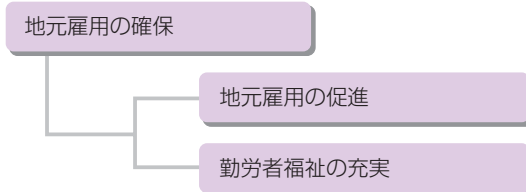
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
日帰り観光客数（年間）	360,221人	430,000人
宿泊観光客数（年間）	62,519人	65,000人

第6節 地元雇用の確保

《施策の目標》

- 国や京都府と連携し、雇用機会の拡大に努めるとともに、勤労者福祉の向上を図り、すべての市民の雇用の安定と労働環境の向上を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 企業誘致の推進と市内企業の活性化、農業・福祉など多様な分野における雇用機会の拡大
- (社)綾部市シルバー人材センターの支援
- インターンシップや企業見学会、あやべ就職フェアなどの取組の促進
- ハローワーク綾部、京都ジョブパーク北部サテライトとの連携による就職情報の提供やPRの促進
- 融資制度の周知と利用促進

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
就職フェア参加企業数（年間）	21社	40社
就職フェア参加者数（年間）	168人	200人
綾部市勤労者住宅資金融資件数（累計）	63件	70件

インターンシップ：学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

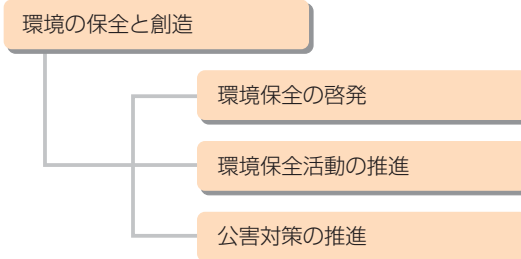
第5章 自然豊かで安全なまちづくり

第1節 環境の保全と創造

《施策の目標》

- 豊かな自然環境を守り育て、次の世代に引き継ぐために、環境に対する意識の高揚を図るとともに、環境に負荷をかけない暮らしの実現に向けて、市民や地域全体で環境保全活動に取り組んでいく社会の構築を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 綾部市環境市民会議、上林川を美しくする会等への支援
- 由良川花壇展やコスモス祭などイベントの開催
- 公共施設へのクリーンエネルギーや低公害車の導入
- 住宅用太陽光発電システム補助制度の創設
- 水洗化の推進と生活排水による水質汚濁防止の啓発
- 多面的な機能を有する森林環境の保全

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
コスモス祭来場者数（年間）	3,500人	3,500人
廃食油回収量（年間）	6,920ℓ	7,000ℓ
環境講演会参加者数（年間）	200人	300人
BOD環境基準適合率	100%	100%
上林川を美しくする会等参加者数（年間）	120人	120人

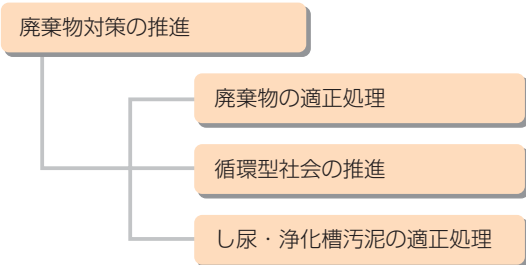


第2節 廃棄物対策の推進

《施策の目標》

- 市民・事業者・行政が連携し、ごみの減量を推進するため、分別収集・3Rなどの取組を推進するとともに、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理により衛生的な生活環境で快適に暮らせるまちづくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- クリーンセンターの適正な運転管理
- 新たな最終処分場の整備
- リユースショップの活用促進やリサイクル施設の整備の検討
- 綾部市環境市民会議が実施する廃食油の再資源化事業などの取組への支援
- 資源回収の取組への支援
- リサイクル推進員を中心としたごみ減量・資源化の活動への支援
- し尿処理施設の維持管理

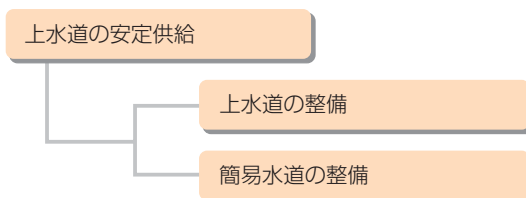
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
資源物（紙類）回収量（年間）	1,326 t	1,500 t
資源物（衣類）回収量（年間）	24 t	25 t
リサイクル推進員研修会参加率	63%	70%
可燃ごみ収集量（年間）	7,081 t	6,500 t
不燃ごみ収集量（年間）	716 t	650 t
1人当たりごみ排出量（家庭ごみ）（年間）	222kg	200kg
1人当たりごみ排出量（粗大ごみ）（年間）	8kg	7kg
1人当たり資源物回収量（年間）	51kg	60kg
し尿処理量（年間）	12,693kℓ	8,701kℓ
浄化槽汚泥処理量（年間）	15,585kℓ	18,501kℓ

第3節 上水道の安定供給

《施策の目標》

- 水道施設の適切な維持管理や水道未普及地の解消を図るとともに、健全で効率的な水道事業の運営に努め、市民に安全で安心な浄水を安定して供給できる上水道を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 老朽化した施設・設備の更新、耐震化等の推進
- 老朽管の布設替えの計画的な推進
- 老朽化に伴う第一浄水場の整備
- 上林・東八田・山家西簡易水道統合整備事業等の計画的な推進

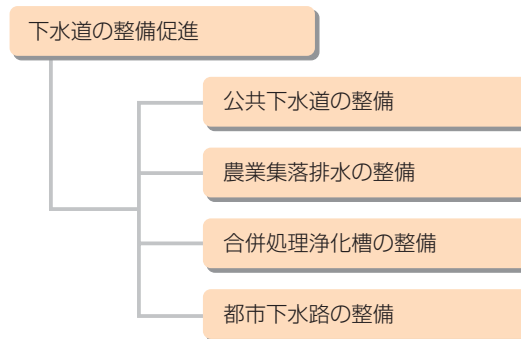
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
水道普及率	97.3%	97.5%
上水道布設替延長（年間）	2,210m	2,500m
上水道新設延長（年間）	324m	1,000m

第4節 下水道の整備促進

《施策の目標》

- 市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、新綾部市水洗化総合計画を基本に地域の特性に応じた手法により水洗化の普及拡大に努め、快適で住みよい環境づくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 公共下水道の計画的かつ効率的な整備の推進と施設の長寿命化対策
- 物部・東八田地区の農業集落排水事業の推進
- 合併処理浄化槽による水洗化の促進
- 特定地域生活排水処理事業による水洗化の促進
- 宅内工事未着手の家庭の早期整備の啓発
- 都市下水道や樋門の適切な維持管理

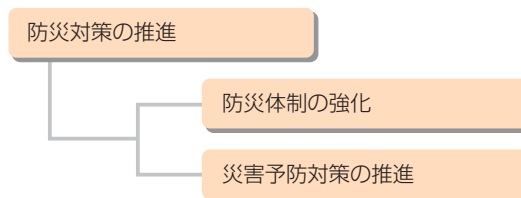
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
水洗化人口	22,000人	26,100人
汚水処理人口普及率	59.3%	70.0%

第5節 防災対策の推進

《施策の目標》

- 地震・豪雨などによる大規模災害時の被害を軽減するため、総合的な防災対策と危機管理体制の強化に努めるとともに、防災意識の啓発や自主防災組織の活性化など、市民・行政が一体となって防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 自治会、事業所・団体などの自主防災組織の設立・育成
- 自主防災組織、事業所における防災座談会などの取組の促進
- 京都府防災情報システムや全国瞬時警報システムなどの活用促進
- 市役所庁舎等の耐震診断の実施
- 治山事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防対策事業等による避難所や民家の安全対策の推進
- 由良川堤防改修の早期完成
- 孤立集落に対する緊急通信手段の確保
- 木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業の利用促進
- 公会堂等の耐震化の促進
- 原子力発電施設の事故発生時を想定した訓練や研修・広報活動の実施

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
自主防災組織数（累計）	121組織	196組織
木造住宅耐震診断補助実施数（年間）	7件	15件
木造住宅改修補助件数（年間）	1件	10件
災害時避難所整備実施箇所数（累計）	3箇所	9箇所
急傾斜地崩壊対策事業新規実施地区数（累計）	—	5地区
防災座談会等の開催数（年間）	21回	25回

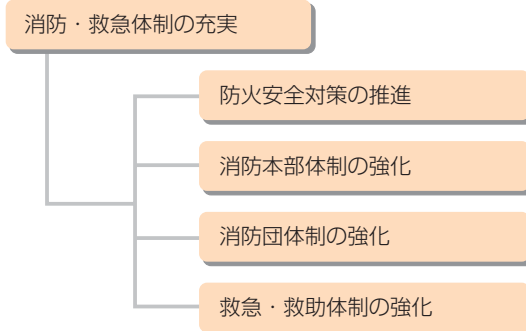
3R：リデュース（reduce 廃棄物の発生抑制）、リユース（reuse 再使用）、リサイクル（recycle 再生利用、再資源化）の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語、考え方。

第6節 消防・救急体制の充実

《施策の目標》

- 火災、事故等から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的な消防防災体制の確立に努め、市民と共に安全・安心なまちづくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 自主防災組織や事業所等と連携した地域ぐるみの防火安全対策・体制の整備
- 消防救急無線のデジタル化の整備
- 消防車両・消防資機材・防火水槽などの計画的な整備
- 消防本部庁舎の耐震診断の実施
- 小型動力ポンプ付積載車の軽自動車化などの非常備消防車両や資機材の計画的な整備
- 救助工作車や救助資機材の計画的な整備
- ドクターヘリの活用

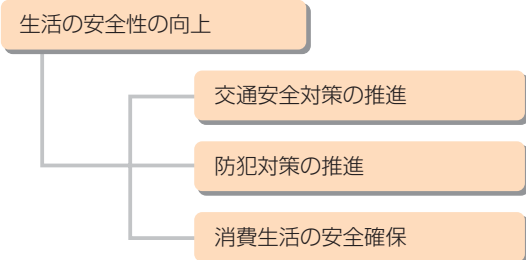
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
各訓練・行事参加消防団員数（年間）	4,163人	4,400人
訓練実施事業所・自治会数（年間）	66か所	100か所
訓練参加者数（年間）	4,783人	5,500人
防火座談会参加者数（年間）	539人	800人
救命講習受講者数（累計）	7,571人	12,000人

第7節 生活の安全性の向上

《施策の目標》

- 地域や行政、警察等関係機関が一体となって、交通事故や犯罪が発生しにくい環境づくりに努めるとともに、複雑・多様化する消費者被害の解消に向け、消費生活に関する意識の啓発や相談体制の強化を図り、安全で安心して暮らせる地域社会を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 交通安全啓発活動の推進
- ガードレール、カーブミラー等交通安全施設の整備
- 市道除雪など冬季の安全な道路環境の確保
- 街頭啓発や研修会等による防犯対策の市民啓発、犯罪情報の提供
- 消費生活センターの機能強化や綾部警察署、弁護士会等との連携による相談体制の充実
- 出前講座の開催等による消費者啓発の充実
- 多重債務問題、融資や金融関連商品に関する啓発活動、情報提供の促進

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
交通安全啓発活動参加者数（年間）	580人	620人
防犯啓発活動参加者数（年間）	600人	640人
消費生活出前講座受講者数（年間）	193人	250人
消費生活相談件数（年間）	96件	85件
多重債務相談件数（年間）	18件	12件

出前講座：市職員が直接地域や団体に出向き、施策についての説明や報告、意見交換などを行う制度。

第6章 快適で誰もが住みよいまちづくり

第1節 土地利用と市街地の形成

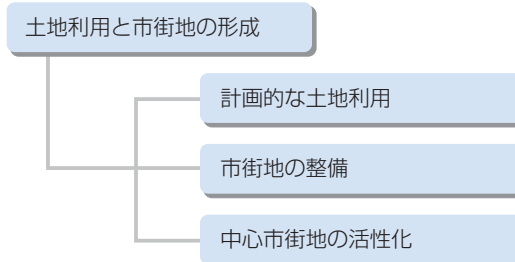
《施策の目標》

- 豊かな自然や良好な街並みとの調和に配慮しつつ、市街地における都市機能の向上や街なかのにぎわい再生など秩序あるまちづくりを目指します。

《主な計画事業》

- 都市計画マスタープランの策定
- 都市計画区域のあり方や線引きの見直しの検討
- 各種公園、広場、歩道等の美化・緑化の推進
- 空き家の流動化や住宅の確保支援など、街なかへの居住の促進

《施策の体系》



第2節 住環境の整備

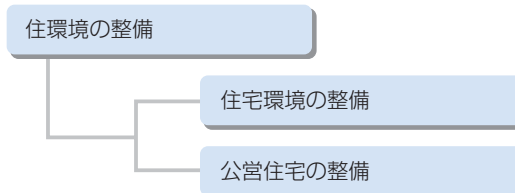
《施策の目標》

- 若者から高齢者、Uターンによる移住希望者への宅地・住宅の供給促進を図るとともに、市営住宅の適切な維持管理に努め、安全で快適な住環境の確保を目指します。

《主な計画事業》

- 急傾斜地崩壊対策事業等の推進による住環境の整備
- 木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業による住宅の耐震化の促進
- あやべ桜が丘団地の早期完売を目指した新たな販売戦略の事業展開
- 市営住宅長寿命化計画の策定
- 今後の市営住宅のあり方についての検討

《施策の体系》



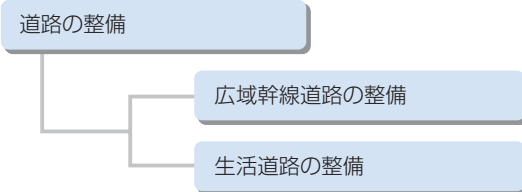
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
あやべ桜が丘団地販売区画数（累計）	386区画	459区画

第3節 道路の整備

《施策の目標》

- 広域幹線道路を始め市民に身近な生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め、歩行者や車が安全で快適に移動できる道路環境の実現を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 京都縦貫自動車道丹波綾部道路等の早期完成への働きかけ
- 生活道路の計画的な整備
- 宮代豊里線、高槻陸橋線の交差点の改良整備
- 青野豊里線の改良整備
- 段差解消や歩車道分離等バリアフリー化や交通安全施設の整備
- 橋りょう長寿命化計画の策定

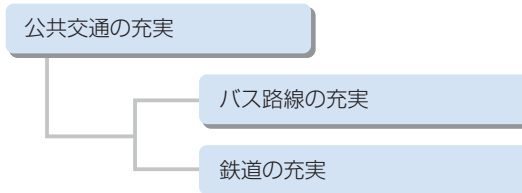
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
市道舗装率	91.0%	92.0%

第4節 公共交通の充実

《施策の目標》

- あやバスの安全で利便性の高い運行や自主運行バスの運行支援を行うとともに、鉄道の利用促進を図るなど市民の移動手段の確保に努め、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの整備を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- あやバスの安定的な運行確保と利便性向上
- 自主運行バスの運営の支援
- 綾部市鉄道利用促進事業実行委員会が実施する「あいトレイン」事業や鉄道利用通学費補助事業の支援

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
あやバス乗車人数（年間）	238,012人	245,000人
鉄道利用通学費補助金利用者数（年間）	27人	50人
あいトレイン参加者数（年間）	90人	100人

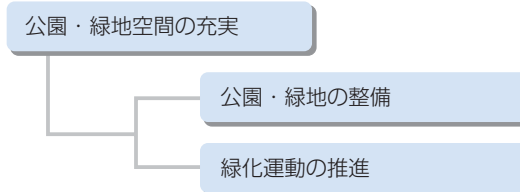
あやバス：あやべ市民バスの愛称。

第5節 公園・緑地空間の充実

《施策の目標》

- ゆとりや憩い・スポーツ・レクリエーションなどの場や災害時の避難場所として、地域の特性をいかした住民との協働による公園・緑地空間の充実を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 公園施設長寿命化計画の策定による紫水ヶ丘公園等の再生整備
- 公園サポーター制度などの取組による公園の活用と保全
- 綾部市環境市民会議などと連携した緑化運動の推進

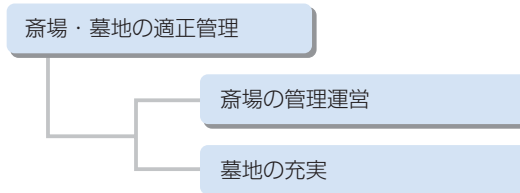
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
都市公園の1人当たり面積	16.8㎡	17.8㎡

第6節 斎場・墓地の適正管理

《施策の目標》

- 厳粛な儀式の場にふさわしい施設として、斎場・共葬墓地の適正な管理運営に努めます。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 斎場の適切な維持管理と利便性の向上
- 共葬墓地の適切な維持管理

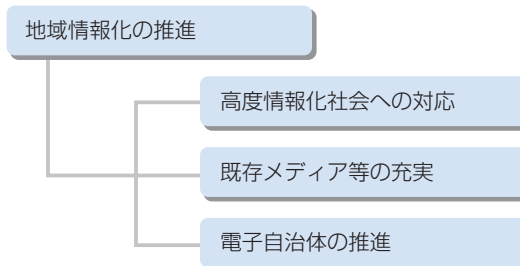
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
斎場使用件数（告別式）（年間）	175件	190件
斎場使用件数（通夜）（年間）	93件	95件

第7節 地域情報化の推進

《施策の目標》

- 地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図るとともに、情報通信施設の整備、行政サービスの電子化を推進し、誰もが情報通信技術の利便性を等しく受け取ることができる環境づくりを目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 小・中学校におけるインターネットを活用した情報教育の推進
- コミュニティFM放送の聴取エリアの拡大やインターネット放送による情報発信
- 携帯電話の受信施設の整備
- 各種行政手続における電子申請システムの導入の検討

目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
綾部市ホームページへのトップページアクセス件数（年間）	396,969件	420,000件

計画推進のために

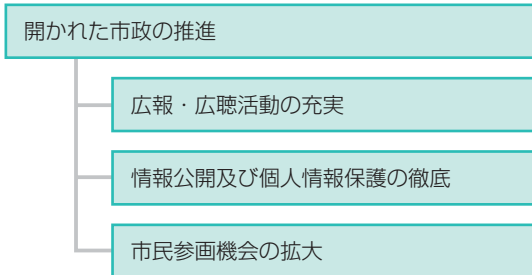
第5次総合計画の推進に当たって、次に掲げる方策に基づき、効果的で総合的な施策の展開を図ります。

1 開かれた市政の推進

《施策の目標》

- 多様な広報媒体を活用し市政情報を正確に発信するとともに、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用に努め、市民の意見を的確に反映できる市政運営を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- インターネットホームページの積極的な活用、市民に親しまれる広報紙づくり
- コミュニティFM放送などによる行政情報や災害情報の提供
- 綾部市の魅力を全国にPRする多様な広報手段の検討
- 情報公開、個人情報保護の徹底
- 各種委員会委員の公募やパブリック・コメントの実施

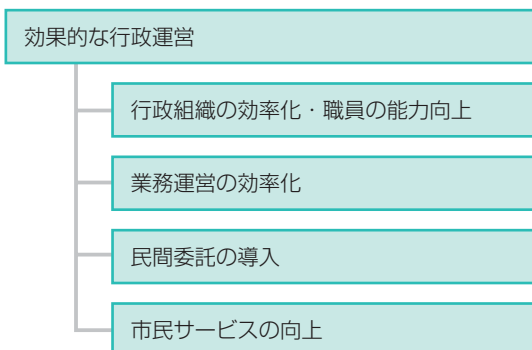
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
コミュニティFM放送局行政情報提供件数(年間)	1,033件	1,100件
情報公開・個人情報保護制度ウェブサイト情報数(年間)	6,009件	8,000件

2 効果的な行政運営

《施策の目標》

- 職員能力の向上、行政評価制度等を推進し、効率的かつ効果的な行政運営体制の構築を図り、市民サービスの向上と適正な行政運営を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

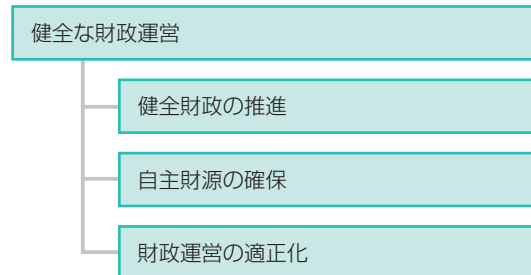
- 市民ニーズに対応する組織機構の構築
- 政策的事業の必要度や優先度の検証・選択と重点化
- 民間委託の検討
- 納付窓口・手法の拡大の検討
- プロジェクトチームの編成など、組織の弾力的運用
- 適材適所の人材配置
- 職員の政策形成能力の向上
- NPO法人、市民団体、ボランティア団体などとの協働のまちづくりの推進

3 健全な財政運営

《施策の目標》

- 地域主権など社会情勢のめまぐるしい変化に対応しながら、増大する行政需要に着実に対応していくため、市税を始めとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の効率化・重点化を図るとともに、後年度負担を考慮した長期的視野を持ち、計画的で健全な財政運営を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 公社等の一層の経営健全化と将来的な財政負担の明確化
- 計画的な市債の発行
- 財政収支の見直しによる計画的な財政運営
- コスト意識を持った予算の重点的かつ効率的な配分
- 権限委譲、地域主権に見合った財源の確保
- 使用料や手数料の見直しの検討
- 賦課業務の共同処理化

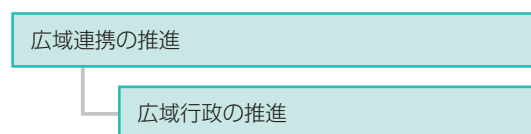
目標とする指標	基準値 H21	目標値 H27
地方債発行額/地方債元金償還額(普通会計)	0.348	1.0未満
実質公債費比率(3か年平均)	20.6%	18.0%未満

4 広域連携の推進

《施策の目標》

- 広域連携の充実・強化により、日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。

《施策の体系》



《主な計画事業》

- 国民健康保険の広域化の検討
- 中丹圏域内の病院相互の連携による診療機能の確保
- 広範な災害時の相互応援協定など、災害等に備えた連携
- 府県の枠を越えた観光振興
- 有害鳥獣の個体処理施設の設置の検討
- 消防の広域化の検討

